

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第24期第3回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和7年1月17日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	1 報告事項 (1) 令和6年第4回(12月)市議会定例会について(資料1) 2 協議事項 (1) 第4次図書館基本計画(素案の案)について(資料2) (2) 第5次子ども読書活動推進計画(素案の案)について(資料3) 3 その他
配布資料	資料1. 令和6年第4回(12月)市議会定例会について 資料2. 第4次図書館基本計画(素案の案)について 資料3. 第5次子ども読書活動推進計画(素案の案)について
出席者	〔委員〕本木委員、森田委員、三浦委員、榎本委員、伊藤委員、清水委員、山口委員、菅澤委員、太田委員 〔事務局〕黒島(図書館長)、山田(管理係長)、森田(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、清水・國廣(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第24期 第3回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 令和7年1月17日（金）午後2時00分から午後午後4時00分まで
場 所 立川市中央図書館 4階会議室
出席者 本木委員、森田委員、三浦委員、榎本委員、伊藤委員、清水委員、
山口委員、菅澤委員、太田委員
【事務局】 図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】 0人

<図書館長>

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。図書館長の黒島です。ただ今より、第24期図書館協議会第3回定例会を始めます。

本日会長が不在のため、恐れ入りますが副会長からまずご挨拶をお願いいたします。

<副会長>

本日は司会進行兼議事をさせていただきます。皆様お身体の調子はいかがでしょう。私どもの〇〇大学ではインフルエンザで全員不在の部もあります。明日から大学入学共通テストが2日間実施されます。私も日曜日に出勤しますので、体調に気を付けていきたいと存じます。

<図書館長>

ありがとうございます。それでは議事進行を副会長、宜しくお願い致します。

<副会長>

本日、〇〇委員・〇〇委員・〇〇委員が欠席と伺っております。〇〇委員は遅れていらっしゃる予定です。協議会の定数12名のところ8名出席しておりますので、本日の会議は成立しております。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず、配布資料の確認をさせていただきます。図書館長お願いします。

<図書館長>

議事進行の順番になります。机上配布資料と事前送付資料になります。机上配布資料から確認させていただきます。

始めに、「議事次第」になります。

次に「令和6年（2024年）第4回市議会定例会報告」（資料1）

次に「文教委員会」（資料1）

次に「令和6年（2024年）第4回市議会定例会会議日程表」（資料1）

次に「社会教育機関等（図書館・地域学習館など）に関する市長部局への移管についての意見書」になります。

事前配布資料は「第4次図書館基本計画（素案の案）」（資料2）

次に「第5次子ども読書活動推進計画（素案の案）」（資料3）です。

その他の机上配布資料としまして、市から「きらりたちかわ冬号」、「立川の青少年」、立川市文庫連から「文庫連だより」も配布しております。以上です。

<副会長>

それでは、お手元に配布しております議事日程 1 の報告事項にうつります。

1. 報告事項

(1) 令和6年第4回（12月）市議会定例会について（資料1）

図書館長より説明をお願いします。

<図書館長>

令和6年第4回（12月）市議会定例会について簡単にご報告させていただきます。議会日程は2024年11月29日から12月23日までの期間で行われました。詳細につきましては市議会定例会会議日程表をご覧ください。

一般質問は11月29日と12月3日～5日まで行われました。全部で22名の議員から質問がございました。図書館については3名となっております。

わたなべ議員からは「社会教育機関等の今後について」の質問がございました。次に瀬議員からは、「今後の図書館について」、市長部局への移管や運営についての質問をいただきました。さとう議員からは、「立川市における文化振興について」の中で立川市立図書館が担う役割についての質問がございました。

前回10月の図書館協議会で図書館を市長部局へ移管する方向性であるという話をさせていただきました。その中で委員の皆様からご意見を複数頂戴し、図書館協議会として意見書を速やかに市長へ提出する運びとなりました。メールで各委員にご確認いただきながら意見書をまとめ、市長に11月15日に提出しております。なお、意見書提出の少し前に、庁内で来年度の組織についての会議があり、その場で図書館は移管しない判断をしています。また、本件については、議員からも緊急要望がありましたので、これらの経緯を踏まえた上での一般質問となりました。

まず、「市長部局への移管の考えやプロセス」への質問がありました。市長は、「図書館に関連する団体から「市長への手紙」として、移管の見送りを求める意見をいただいていたことや、図書館協議会からも意見書が提出される可能性を察知し、嫌なことを無理強いはしないというスタンスであるため、移管はしない判断になった」等の答弁を行いました。

次に、「来年度は移管しないことは分かったが、今後についてはどのようなお考えか」との質問に対して、市長は、「教育委員会への存置を決定したため、教育委員会での自主的な取組を今後期待している。来年度から次の長期総合計画が始めるため、計画期間の10年間は移管しない」「向こう10年間の計画を作る際に移管を行いたいと考えていたが、考えを止めた」等とお話しされました。

また、「図書館ボランティアや関係者の方からの「市長への手紙」の中で、市長部局への移管についてだけではなく、図書館人材の現状や今後の方向性についても要望があったが今後どのように対応するのか」との質問に対しては、「図書館サービスを支える柱として、サービスを提供する職員の育成やスキルの向上を図ることは不可欠と考えている。専門性の高い職員の育成のために研修の受講や展示会等への参加を通じて、図書館職員のノウハウ蓄積や技術伝承、引継ぎを含めて進めていきたい」と答弁しました。

次に、「文化振興における図書館の担う役割について」質問に対して、「中央図書館内にはフェアレについての書籍を集めたコーナーがあるほか、文化・芸術に関する図書の展示や、立川にまつわる地域の文化に関する書籍を積極的に収集している」と答弁しています。

続きまして、文教委員会は12月13日に行われました。図書館からの報告としましては本日の議題にもなっておりますが、立川市第4次図書館基本計画・立川市第5次子ども読書活動推進計画の骨子案について報告を行いました。報告に対して、中山委員から「子ども読書推進計画の中で学校司書の充実が重要と考えるが、市としてどのように考えているのか」について質問を受けました。この子ども読書活動推進計画は図書館が担当しておりますが、学校司書に関しましては教育委員会内の指導課が所管しておりますので、指導課長から「現在小学校週2回・中学校週1回図書館支援指導員の配置を行っており、レファレンスや展示などの取組に関して一層充実していくことを検討していく必要がある」と答弁しているところです。

次に、第5次基本構想審査特別委員会は12月16日に行われました。図書館に関しては、山本委員から施策「図書館サービスの展開」の基本事業に関する指標の考

え方についての質問がありました。資料2 図書館基本計画の冊子16, 17ページをご覧ください。第5次長期総合計画の前期基本計画を紹介しているページとなっております。第5次基本構想審査特別委員会は先ほどもお話ししましたが、今後の10年間市が目指すべき道しるべ的な構想を議論する場となっております。10年間の内、前半の5年間を前期基本計画の名称でより具体的な記載を行う形となっております、この中に施策「図書館サービスの展開」がぶら下がっているところです。山本委員からの指標に関する質問は、17ページ右上に記載の1～4の部分となっております。例をあげますと、基本事業として、「図書館サービスの充実」や「子ども読書活動環境の充実」となっており、この下に成果指標も併せて記載しております。基準値の令和5年度の数値と計画で目指す5年後の令和11年度の目標値を載せています。この指標設定の考え方を教えてほしいとの質問でした。

具体的には「図書館サービスの充実」は指標が図書資料の貸出冊数となっておりますので、図書館サービスを改善したら増加しますため理解しやすいです。只、「図書館施設・機能の充実」の指標は図書資料を借用しました延べ利用者数を設定しております。図書館サービスの一環でサービスを改善しましたら利用者数が増える形に読み取ることも出来ます。「施設利用の指標にするのであれば、例えば図書館に来館し、資料の閲覧や休憩、勉強などを行い、資料の貸出をしなかった人の人数も含めた人数にしたらいいのでは」とのご指摘をいただきました。中央図書館には4階以外は来館者をカウントするゲートがあるのである程度人数の把握は可能だと思いますが、地区図書館はそのような設備を設けていません。図書館で資料を借用した人はカウント出来ますが、施設のみを利用してくれた人についての把握は難しいですとの回答をいたしました。来館者数が把握できるとよいですが、設備投資が必要となりますので検討材料となっております。

続きまして定例会報告の裏面に移ります。議案審議は12月23日に行われました。図書館に関する補正予算でいくつか要求していた事柄が議会承認されました。

具体的には地区図書館の維持管理修繕料の項目で143万9千円、中央図書館の管理運営修繕料で約200万円、合計350万円となっております。

下部に記載の繰越明許費は12月でいただいた予算についてこれから契約を行い、工事を進めていきますが、今年度中に終了しないものについては来年度に繰越さなくてはなりませんので、繰越明許費としております。修繕内容につきましては、上砂図書館のエレベーター、中央図書館空調機のコイル修繕、お湯を貯める貯湯層の修繕です。報告は以上となります。

<副会長>

皆様前回の協議会で突然図書館の市長部局への移管の話を聞かれたと思います。その事柄について驚かれたり、進捗や結論を気にされている委員が数多くいらっ

しゃると思います。市長の大きな考えが突然立ち消えとなり、別に同様の話が始める等多々想像を巡らせてしまいました。先ほど図書館長から10年間の次期長期総合計画の説明の中で移管について市長は考えていないとの話をされてきました。どのような推移となっていますでしょうか。

<図書館長>

今後10年間のビジョンを決定し、図書館に関する組織を変更することは考えていないとの話でした。

<副会長>

他の社会教育機関も移管の対象となられていたと思います。どのような話になっていますか。

<図書館長>

生涯学習推進センターの話だと思います。他の市町村では公民館と呼ばれている自治体も多いですが、地域学習館や学習等共用施設を所管している部署となります。9月議会の前に図書館協議会にあたるような場の生涯学習推進審議会の中で市長や理事者が市長部局への移管について説明されました。生涯学習推進審議会では、その後直ぐに移管に対しての意見書を提出され、生涯学習部門の移管は行わないと決定されていました。9月の段階では図書館のみ移管の対象との判断でしたが、先ほどもご説明させていただきましたように、図書館についても移管を行わない運びとなりました。

<副会長>

分かりました。もう1つ心配しているのが、意見書を提出しましたことで、市長部局から図書館にマイナスイメージを持たれる可能性があるのではないかと感じてしまいました。

<図書館長>

私からは何とも申し上げられませんが、図書館としてやるべきこと・今後行わなくてはいけないことを計画に沿って進めなくてはなりません。今回、市長・理事者から提示されました全市的な行政課題は目まぐるしく状況が変化してきています。福祉分野でサービスを受けている対象者が増えてきていますので、地域ごとに拠点の整備が求められている状況になりつつあります。市の施設が限られている中で、図書館だけを見るのではなく、市として行わなくてはならないこと、行う必要があることが増え全市的な拠点の再転用が求められています。今後全市的

な視点を持って図書館で出来ることを模索していきたいと思います。

<副会長>

ありがとうございました。この件につきましてご意見・ご質問があります委員はいらっしゃいますか。

<〇〇委員>

前回市長・理事者が来館されて唐突に移管の話をされました。所管がどこにあるのかはもちろん大事なことです。1番大事なことは今後の図書館の進め方だと思います。本来所管がどこになるかではないですが、所管によって変わるのが行政ですので大事なことを指摘・投げかけられたと受け止めたいと思っています。

今回図書館が教育委員会に残れたことはもちろん本筋と思っていますが、今回の意見書がどこに所管があるのかではなくて、図書館機能・図書館サービスが今後、どのようにあるべきかを考えてくださいと市長・理事者に投げかけたことが大事であります。所管がどこにあるのかではなくて、図書館のあるべき姿を協議会としてきちんと今後も考えるべきであって、この意味ではよい話が出来たとも思っています。この話を丁寧に受け止めて今後もこの場での議論にしたら良いと思います。結果ではなくて今後のあるべき姿が大事との感想を持ちました。

<副会長>

ありがとうございました。〇〇委員は何かお考えですか。

<〇〇委員>

特にはありません。ただ、市長さんへ市民としての有権者としての意見を許していただきたいことは、その場の雰囲気的な発言とも感じましたので、市長さんが市民目線で図書館をどうにかしたいと考えているということがあまり感じ取れませんでした。

守るべきところを守ることは大切ですが、前回の場での市長の発言としてうなづくこともありました。例えば従来の指標を元に方策を定めていくことは大切ですが、肝心なところで民間的な視点を少し欠いているのではと思います。民間的な視点を進めながら市民サービスを提供していくことが良いと思いました。

<副会長>

ありがとうございました。〇〇委員は何かお考えですか。市長部局へ移管しなくなったということをご存じだったのですよね。

<〇〇委員>

はい、そのような情報を得ておりました。先ほど図書館長から図書館協議会の意見書がまとまるのと前後いたしまして市長がお考えを変えられて移管をしないことを決定したという話を聞きました。

私は時系列を良く分かりませんが、私が10月の協議会に参加した時の心境は99%移管するのだろうと感じておりました。協議会の場でお話をさせていただいて、お集りの委員の皆様が様々意見を寄せてくださいました。その後、速やかに意見書をまとめてくださいました賜物が結果に結び付いたと思っております。この件を踏まえ、協議会の存在の重みと、委員としての責任を改めて痛感する思いがありました。ホッと胸をなでおろしているところが率直な感想であります。

先ほど図書館長が話されていまして市長が具体例を様々掲げていました。例えばフードバンクや若者の夜の居場所作り、引きこもりの方の就労支援は大事な取組でして、このことに反対したのではありません。どのように解決していくかを図書館内で行う場合にはよくよく検討が必要だと思います。あまりにも全部引き上げられた感があります。

先ほどの意見にもございましたが、市長が図書館を本当に深く考えて下さっていたのかについて、様々な問題の根の部分をごどのような進め方にされようとしておられるのかについて、どうしても疑念が生じてしまう率直な思いがありました。

私たちの会にも市長がふらりと来てくださり、教育委員会に政治的中立性はそもそもないとの発言をされました。9月議会の議事録を見させていただきましたが、どちらかの議員が唐突に「教育委員会の中立性は保たれていますか」と質問されていました。勘案しますと私たちの会に来られてフランクに発言された訳ではなく、他の場でも同様の発言をされていると感じました。この理由で今後も一市民として注視をしていくことが大事と思いました。

また、忘れ難い言葉では私たちが移管に反対した時に、市長からいつまでも教育委員会にぶら下がってほしいならそうすればいい。只、この体制の下で皆さんの意見・要望は遅々として実現されないといった忸怩たる思いを皆さん自身が感じて来たのではないのでしょうかとの指摘を受けました。市長の発言に思いあたるふしはあったと感じましたので、このことをきっかけに移管を見送ったため改革・改善が進まなかったと言われないように、図書館側にも私たちも積極的に意見を発信していきたいです。また、改革・改善が実現されるようにしっかり臨んでいきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

<副会長>

ありがとうございました。新しい取組をする場合、本協議会を積極的に活用していただきたいとの意見を市長にお出ししました。積極的に本協議会を使ってもらい

たいです。

本議題につきましてはこれにて終了とさせていただきます。ご意見がある方につきましては、会の最後をお願いします。引き続き協議事項に移らせていただきます。資料2をご覧ください。図書館長ご説明をお願いします。

2 協議事項

(1) 第4次図書館基本計画（素案の案）について

＜図書館長＞

資料2の第4次図書館基本計画（素案の案）をご覧ください。10月の協議会の場で説明させていただきました素案概略からの変更点を中心に簡潔にご説明させていただきます。前回の協議会でもご指摘いただいております、分かりにくい用語について注釈を入れた方がよいとの意見をいただき、追加記載させていただきました。全体を見やすいように箇条書き形式に変更し、文言をスッキリ分かりやすくさせ、文章の量も減らしました。市民が一見して分かる計画にしたいと思い体裁を整えました。図や写真、他に巻末資料を取り入れました。以上が大きく変わった点となります。

個別説明をさせていただきます。まず初めに5ページ、立川市のマップ上に図書館の案内図を載せております。市民の方でも市内9館全館把握されていらっしゃる方は少ないと思いますので、この類の図は必要だと思います。

続きまして9ページ以降の説明となります。前回立川市図書館の状況やアンケート概要を一文載せるのみにしていましたが、貸出総数の推移や利用者・登録者数の推移を入れております。また、10ページ以降で図書館利用者のアンケート調査結果の概要を入れてあります。

前回の協議会で、利用者年齢別の分布図を入れた方がよいとのご指摘いただきましたので、アンケート中ほどに入れてあります。アンケートの内容に年齢割合も入れておりますが、参考の個所として、令和5年度の図書館利用者の年齢別割合を別に記載させていただいております。

登録者割合も記載があった方がよいとご意見をいただいておりますが、登録者は不明な部分が存在しまして、正確な数になりづらいため、利用者の年齢別割合を参考にしていただけましたら幸いです。

続きまして18ページ計画の体系個所についてご説明させていただきます。今回基本理念を「くらしに役立つ身近な図書館～読書や学びの場を確保し課題解決を支援～」と定めており、この計画の目指すべきものとして入れさせていただきました。

今の第3次図書館基本計画の基本理念は、「身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館」となっておりますが、上位計画が大きく変わる

ところで新たに設定させていただきました。

続きまして21ページをご覧ください。立川市電子図書館の年齢別利用者数の推移を記載しております。

27ページ、取組施策4の「多様な利用者の読書機会の確保」につきましては、前回会長から「第一言語の違い且つ障害に関わらずサービスを行っています」との表現を追記したらよりよいとのご指摘をいただきました。取組施策4のすぐ下、箇条書き説明の1項目中段以降にこの表現を追記しました。また、取組施策4の全体の説明が1項目しかありませんでしたので、もう少し膨らませ3項目に増やしています。取組事項(18)の「国際化に対応した図書館サービスの推進」の部分に「やさしい日本語の活用」も追記しております。

進みまして31ページ目の「計画の推進にあたって」の部分が、前回あまり内容を記載しておりませんでした。1「図書館運営の一層の推進」に推進内容を追記しました。2の「計画の進捗管理」については、市長部局に移管する可能性があったため記載出来ていませんでしたが、引き続き教育委員会の点検評価や市の行政評価を活用して振り返りと評価を行ってまいります。図書館協議会でも第三者評価として進捗管理を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

32ページ以降に参考資料の形で複数資料を添付しております。前回の計画から大きく変更はしていません。図書館の概要や37ページ以降では図書館の沿革、40ページ以降には年度別の利用状況や過去の利用者貸出総数、利用者数等を記載しております。44ページには利用者アンケート調査の結果を全て入れ込みました。

最後60ページ以降は計画の策定体制や経過を記載しております。(3)「図書館協議会での検討」で委員の皆様の名簿や所属団体等記載しております。内容を今一度ご確認ください。また、相違点がございましたらお知らせください。

61ページにある通り、7月の協議会で施策体系・取組項目、10月には骨子案・素案概略を検討していただきました。本日の計画素案について協議をいただきましたことを積み上げて記載させていただきたいと思っております。以上となります。

<副会長>

ありがとうございました。ご意見・ご質問をお受けしたいと思いますが、委員の皆様は今一度配布資料の中身を確認していただけたらと思います。12月の議会で議員から質問がありましたと思います。館長よりご説明をお願いし、この間に委員には質問をお考えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

<図書館長>

去年、12月議会で計画骨子案の形で主に目次部分の報告を行っております。先ほ

ど議員から学校図書館司書についての質問がありましたことをお伝えしました。目次のみですので、議会で他の質問はなかったと思います。後ほどご説明いたしますが、3月議会で素案の形でお示しした後、ご意見をいただく流れになっております。

3月5日の文教委員会で報告後、パブリックコメント（ある施策について市民に意見を求める）を4月10日から2週間程度行わせていただく予定です。パブリックコメントを行い幅広くご意見をいただきます。

4月には図書館協議会が行われますので、パブリックコメントの途中経過を報告しご意見をいただく次第です。最終的には6月議会で原案の形で提出後正式な形となる運びです。

<副会長>

半年後に2つの素案の案が正式決定となるのですね。

<図書館長>

そのとおりです。概ね半年後くらいです。

<副会長>

その間にパブリックコメントを行うのですね。

<図書館長>

3月議会で議員の皆様に素案をお示ししてご意見をいただき、パブリックコメントを行い、最終的に議会で原案を承認いただいた後に正式決定となります。

<副会長>

前回から見やすく修正されたとのことですね。見やすさについて〇〇委員、何かご意見・ご質問をお持ちですか。

<〇〇委員>

前回の案と自宅で見比べさせていただきました。館長が仰っていましたように図が増え、目で見て受け取れる感覚は増えている印象があります。ただ、市民にとっては受け取りにくい個所もあると思いました。私はコーチングを提供していきまして、利用者自身にビジョンを描いてもらう活動を行っています。この視点で見ているので少し違う観点かもしれませんので、必要な個所だけ取捨選択を行ってもらえたら幸いです。

今回計画を読ませてさせていただいていましたが、率直に言うと館長が思い描いている図書館像が受け取れませんでした。館長が思い描く図書館像をもっと視

覚で現し、どこに重きを置かれているのかを意識して入れた方が、市民向けには特にいいと思います。改善をしていただいたことはとても伝わりますが、上記の視点も入れたらさらに良くなると思います。そうすることで、パブリックコメントで、市民の方からの意見がもっと出てきやすくなると思いました。いろんな制約がある中で案を作成していることも理解しています。

<副会長>

ありがとうございます。平均的に市民サービスを行わなくてはいけない前提があるとは思いますが、図書館として力を入れたい個所はおありですか。

<図書館長>

そうですね。やはり基本理念にありますように暮らしに役立つ図書館を目指していきたいと思っております。図書館を言葉で表しますと、読書や学びを提供する場です。また、困っているときに図書館で調べ物をして関連書籍・情報を見たり探したりします。大きな意味で言いますと課題解決の場であると思います。これを目指すところと思っています。実現するために図書館の5本柱がありまして、18ページの計画体系に記載させていただいております。

図書館は市民の身近な場所になくってはならないことがあります。利用しやすいというのは場所が近いだけではありません。インターネットで容易に図書資料を予約できる等、少しずつ着実に利便性が増加しています。

他には誰でも利用できること、例えば多様な利用者での一例となりますが、視覚含め障害者の方、外国籍の方、市民以外の方にもオープンで開かれた図書館をより目指していきます。

5番目には図書館施設・機能の充実があります。こちらはどの公共図書館も目指しているところではありますが、立川市図書館では大きな取組施策として取組を進めていきたいと思っております。今後5年間に注力することの具体的な取組が見えにくいところのご指摘でしょうか。

<〇〇委員>

はい。具体性が見えないので適切な意見を言いづらくなっています。

<図書館長>

4月に赴任してから、何を図書館は目指すべきかと考え続けていました。図書館サービスについては、次の計画でも方向性は大きくは変わらないと感じています。行ってきた経験を引き続き積み重ねて蓄積させ、立川市図書館の色を出し続けていきたいです。一方で、日々の取組により市民に具体的に役立つ機会を都度

増やしていかななくてはなりません。現計画から新たに追加・修正した個所をお知らせした理由は、時代と共に変わっていかななくてはならないことがあるからです。

具体的には令和3年度から開始しました立川市電子図書館です。利用冊数を増やし、いつでもどこでも利用出来るようにしていかななくてはなりません。利便性が格段に向上する展望が大きいため力を入れていきます。計画の19ページ、取組事項(4)「たちかわ電子図書館のコンテンツ充実」を新規に記載し、充実を考えている個所となっています。

他には課題として、市内の図書館施設が老朽化していることです。老朽化を改修・修繕して立て直しませんと今後の図書館運営が困難となってしまう場合もあると思います。一時休館に陥ってしまう状況も想定されます。取組事項(20)にある図書館施設・設備について計画的に改修していきたいと考えております。

時代とともに求められる図書館の姿も変わってきており、「他市町村の図書館は新しくとても良かった、開放的でおしゃべりや飲食が出来てとてもよい」等のご意見をいただいています。立川市の場合、今の施設のままで同じことはできませんので、大規模に改修したり建て替えたりするタイミングをみながら検討していきたいです。向こう5年間で図書館を移転して新たな土地に建てるといった計画は現在ありませんので、例えば蛍光灯の照明をLED化する等、改修で対応出来たらと思います。この5年では上記の対応を適切に行いたいと思っております。

また、図書館サービスとして、あまり周知されていないサービスも存在します。レファレンスサービスでは自分が困っている相談事の解決の支援になることを知らない市民の方が多いと思います。取組事項(14)「調べもの相談（レファレンスサービス）の充実」において、サービスの周知を含めて、充実を進めていきたいです。

今は広報紙に載せれば周知出来る時代ではありませんので、それぞれの世代に応じた媒体を使用してお知らせしていく必要性を感じています。立川市図書館の良さを広く知らせていくため、取組事項(7)「効果的な情報発信」に力を入れていく必要があると思っています。

さらに、立川市図書館では蔵書数が沢山あることがあまり知られていないと思います。また、中央図書館で一定期間テーマ展示している図書一覧をHP上に掲載し、そこから容易に資料が予約できるようになっています。児童資料につきましては多数の媒体で周知を行っています。いろいろと情報発信しておりますが、結果的に情報が薄まってしまっているようにも感じてしまいます。

図書館事業の情報は市民から薄いと思われがちですので、くらしに役立ち課題解決を支援する場所であることを、もっと沢山知ってもらうことが必要なのかなと思います。

<副会長>

ありがとうございました。他委員は何かございますか。

<〇〇委員>

こちらの資料を拝見しまして、質問と派生してお伺いしたい事柄があります。9ページには利用者数・登録者数の推移が記載されています。登録者数について意味が掴みづらかったです。

例えば私も登録を行っています。減少数について一定年経年し利用者登録が消滅されたような考え方でよろしいでしょうか。

<図書館長>

登録期限は3年間と決まっています。更新手続きされた方の期限は更新日からプラス3年間になります。更新されなかった方は3年間経過後、一定期間経過後その方の登録を抹消している状況です。利用する為の登録者数が減っていますのが現状です。

<〇〇委員>

続きまして、17ページの将来的に目指す方向部分について貸出総数が現状維持に目標とされているのならば、登録者数を増やしていくことが1つの方策と思います。私はよく広報たちかわを拝見していますが、多くの割合の市民が見ていると私は思っていません。ほぼ見ていない人ばかりと思っています。行政サービスを効果的に受けた人は積極的に見ていて、その他の人はスルーしてしまうと思います。

以前からお話ししていますが、図書館サービスの入口を広く提供していくためには、もう既に紙媒体ではないと感じています。昨今のSNSの盛況ぶりを見てみるとX(旧ツイッター)等で発信数を増やしていくことが大事だと思います。

立川市X情報はたまに発信されて直ぐに消えてしまっているイメージがあります。よい情報を提供されていると思いますが、少し中途半端な感じが否めない気がしています。貸出総数を目標値にされるのならば参加者数を増やしていくことが大事ですし、その為にはSNSに友達登録してくれる人を増やす方策を考えたら良いのではと思いました。

デジタルで本の予約をする予約自体は便利ですが、1つ追加でほしいサービスはブックリスト的サービスです。蔵書数が沢山あることが財産であるならば例えばおススメ本を更に見つけやすくしたら良いと思います。あるにはありますが、立川市郷土資料等借り受けしにくい資料の割合が多い気がします。

一例ですが、100分で分かる名著的なものでもいいと思います。他には魅力ある

絶版本等、本屋では手に入らない本を編集して発信していく工夫とリスト化する努力があれば、ある程度広く読書好きに提供出来ると思います。その為の陸地作りでX等に友達登録してくれる人を増やすアイデアが必要だと思います。このようなことを通じて目標達成が出来ると僭越ながら思いました。

レファレンスサービスは質問内容を市民等が電話などで問い合わせた上で直接来館し受けるサービスだと思います。調べた質問の内容をXで回答するかは微妙とは思いますが、いわゆるアウトプットをお見せして説明・理解してもらった方が利用する人は利用しやすいと思います。懸念事項として、完全なマンパワーですので、件数が増えてしまうと苦しくなる部分が出てくる難しさはあると思いました。

<副会長>

ありがとうございました。

<〇〇委員>

よろしいでしょうか。〇〇委員の素晴らしい意見を踏まえてとなりますが、元々行政にいた立場からしますと基本計画自体を読みやすく・分かりやすくコンパクトにとの考えは良いと思います。

只、計画は全て記載がある形として成り立っていませんと、立ち戻った時に計画の中身が分からなくなってしまう恐れがあります。私はこの形を容易には崩せないと思っています。只、計画を作っている側から見る側に移りますと、言われていますことが非常に大事と感じてしまいます。

その上で計画は計画としてこのまま記載し、他委員も提言してくれたSNS等でダイジェスト版のような形式で記載したら良いと思います。直近5年間で改善した個所を別の冊子として作るのも良いと思いました。市民へ周知になりますし、力を比較的容易に理解してもらえる気がします。

<副会長>

ありがとうございました。××委員は何かご意見はございますか。館長が説明されていた際にメモを取られ用語を調べられていらっしゃるようには見えました。説明個所で分かりにくい部分はございましたか。いかがになりますでしょうか。

<〇〇委員>

分かりにくい個所はありませんでしたが、立川市図書館のXがあることを初めて知り確認しました。私が市民委員に立候補しましたきっかけは、中央図書館を会社帰りに利用するようになったことです。この図書館が好きになり、老朽化と言

われていますが蔵書が素晴らしいと思います。

通うようになり知ったこととして、4階の奥に特別なお部屋があると思います。そこには私が子どもの時に読んだような昔からの児童書が沢山あり、素晴らしいと思いました。何回か利用させていただきましたが、室内に他の利用者がいらっしやることを見たことがありません。本自体は私が見たような学校図書館のようでとても素晴らしい本ばかりです。私は司書の方から教えてもらい、この本たちに行き着くことが出来ました。元々知っていたり自分で探し当てた訳ではありませんが、あの場所を今小さい子がいる人たちに教えてあげたいなと思います。もし、SNSをされているのであれば、若いお母さんですと内容を見てくれて開館状況やイベント開催状況を調べてくれるかもしれません。

私は常に利用している市民としまして、計画は分かりやすいと思いました。でも、滅多に利用されない市民等からしますと内容が難しかったり、全体像がよく分からないと思われるかもしれません。

<副会長>

ありがとうございました。児童書の案内を付けるともっと周知されるのかなと思いました。

<児童青少年サービス係長>

普段は手を中々入れられないこともありますので、もっと分かりやすく手をいれましたら是非見ていただきたいです。もっと沢山利用してもらいたいです。なお、4階の奥の部屋は意外と利用はされています。中の資料はちゃんと利用されているようです。

<〇〇委員>

もう1つ質問してよろしいでしょうか。電子図書の形式はPDF形式で別に読み込むリーダー等が必要なのでしょうか。

<図書館長>

立川市電子図書館にアクセス・ログインしていただきますと読むことが出来ます。ダウンロードは出来ませんので自分のものとする事は出来ませんが、ブラウザ上で見る事が出来ます。

<〇〇委員>

私は新任の委員ですので間違ったこととお話しするかもしれませんが、資料を拝見し違和感が2つありました。まず1つ目は計画33ページの「本市図書館の概

要」箇所で項目が「建物構造」とあります。この記載より、市内の図書館が何階に存在しているかや、各階数の見取り図の方が求められている気がします。

私は生まれも育ちも立川ですので、図書館のことを概ね理解しています。中央図書館はデッキの横を通り使用頻度もあり分かりやすいですが、やはり日頃利用していない図書館は車で通るのみですと、入り方など認知が容易ではなかったです。

<図書館長>

表示がないと認知してもらうことは難しいと思います。上層階に図書館がありますと分かりづらいですね。

<〇〇委員>

例えば上砂図書館は2階にあったと思いますので、通りすぎるだけの存在になっていました。この説明を拝見した時に上記のことを思いました。中央図書館でもファーレ立川センタースクエア内の表記しかありません。

<図書館長>

括弧書きで右側に階数の記載を追記出来るように考えます。

<〇〇委員>

先ほど他委員も仰っていましたように、本日の開館状況等をインターネットで確認されていると思います。会館時間・開館日やはり場所は記載すべきと思います。建物の構造よりも階数・フロア内の見取り図詳細を記載した方が利用者はさらに増えると思います。

もう1つ気になりましたことは、50ページに記載の分析部分になります。私は月曜日休館がすごく気になっています。中央図書館は蔵書数があるので毎週月曜日休館でもそこまで気にはなっていません。地区館は移管されていて指定管理業者に業務が移っているのに毎週ではないにしろ休館なのかを疑問に感じています。この分析を拝見すると問題なしとの記載はされていますが、60歳以上の割合が多いとの記載もあります。学生が学校帰りに寄ろうとしている考えは頭からないように感じてしまいます。月曜日が休館日に決まったいきさつも以前から不思議に思っていました。1館でも開館していますと、急な調べ物がありました時に対応がきく場合もあると思います。全ての館が休館ですと不便を感じることに繋がってしまう気がしています。

<図書館長>

月曜日休館につきましては全地区館職員が集まり合同の選書会議を行えること、

職員研修や普段の通常業務間で出来ない業務を行っていますことも理由にあります。

<児童青少年サービス係長>

他市町村でも月曜日休館の自治体は多いです。立川市図書館では最初が開館した直後から月曜日休館ではないかと思います。

<〇〇委員>

他の自治体が月曜日休館でも立川でならう必要はないかと思います。計画の5本柱の中に親しみやすい図書館とあります。身近な図書館と目次に記載がありますのでこの質問をしましても差し支えないと感じました。身近や親しみやすさを真に思っているのであれば、月曜日は開館した方がよいのではと思いました。

<児童青少年サービス係長>

図書館は土・日曜日に開館していますが市役所本庁舎はお休みでして月曜日は開いています。市役所と図書館の市内施設の間で開館・休館の補完関係もあるのではと推察しました。他の市町村も火曜日や水曜日に休館している図書館もありますが、土曜日・日曜日勤務の人の振替休暇の意味合いがあると思います。

<〇〇委員>

分かりました。ただ博物館等の文化施設も月曜日以外に休館が増えていると思います。昔は月曜日休館が多かったと思います。現在は美術館も博物館も水曜日休館が増えていますし、バランスが肝要と思います。身近や親しみやすさを掲げているならば、図書館も火曜日や水曜日休館と柔軟に変更してもよいのではと思いました。

<図書館長>

事業者に地区図書館8館を運営していただいております。直営から変わる際に毎週月曜日休館から第2・第4月曜日の休館に変更、開館時間も17時まで開館から19時までに変更し利用範囲を広げております。休館日がありませんとよりサービスは充実しますが、どうしても職員間で行わなくてはならない業務もあります。

月曜日休館でなくてはならない必要性は検討の余地がありますが、どの曜日かには腰を据えて行わなくてはならない業務があります。毎週月曜日には全9館で本の購入選定会議を毎週開催しています。

また、図書を運搬する費用の都合もあります。休館している館には図書資料を運搬することは出来ないので、現状月曜の分の費用を抑えられています。従って、

運営上の都合かつ職員研修等の観点から一律休館が望ましい部分もあったのではと思います。今すぐに休館日を変えることは容易でなく難しいですが、ご意見として頂戴させていただきます。

<副会長>

ありがとうございました。東京都23区の区部休館一覧表みたいな資料はあると思います。今後今のような素朴な疑問を話し合う議題を作ってもよいかと思いました。子どもの頃から思っていたなどの話し合いの場を設けたいと思いました。

<図書館長>

よい機会と思います。

<副会長>

続きまして、子ども読書活動推進計画の話も進めなくてはなりません。図書館長お願いいたします。

<図書館長>

資料3の第5次子ども読書活動推進計画素案の(案)をご覧ください。こちらも図書館基本計画同様に前回10月の協議会にて素案概略をお話しさせていただいておりますので、変更点を中心にご説明します。

図書館基本計画と同様に全体の体裁を整えまして図や写真、巻末資料を追記させていただいております。分かりにくい用語には注釈を追加で入れてあります。

見開きの「はじめに」の個所は記載をしておりますが作成中です。

続きまして5～8ページをご覧ください。子ども達に対する読書アンケート調査結果を追加で入れ込ませていただいております。

15ページは見ている最中に間違いが見つかりましたので訂正をお願いします。

(2)地域で読書しやすい環境の整備の記載が「2 子育て支援関連各所との連携」の上部に記載がありますが、「3 子どもに身近な地域の施設等との連携と読書環境の整備」の上部に変更修正をお願いいたします。

続きまして18ページをご覧ください。「10 学校図書館の活用推進」の説明文、記載冒頭に「学校図書館支援指導員」の文言を前回の協議会の場で入れた方がよいとのご意見を受け追記させていただきました。先ほど説明しました文教委員会報告で議員から質問を受けた個所にもなります。

21ページでは前回協議会で委員からYA(ヤングアダルト)記述の意味が分かりにくいとのご指摘を受けまして、注釈を入れました。写真も加えながら分かりやすい説明を入れさせていただきました。

さらに28ページとなります。図書館基本計画と同様に計画の推進に係る部分に進捗管理の仕方について記入しております。29ページ資料編も今回追記させていただきました。こちらは子どもの読書活動の推進に関する法律や読書アンケート調査結果、基本計画と同様に計画の策定体制・経過を記載しました。

37ページには図書館協議会委員の皆様の構成を記載させていただいておりますため、ご確認いただけましたらと思います。

<副会長>

ありがとうございました。私からは、36ページの電子図書館を利用した割合の図が1年分しか記述がないものがあったり等分かりづらい感じがしました。

<〇〇委員>

たちかわ電子図書館を利用した割合をアンケートは令和4年度のみなのでしょうか。

<児童青少年サービス係長>

現状はこちらのみですが、子どもたちが継続利用してくれましたら今後は増やしていく予定です。

<副会長>

小学校5年生と中学校2年生しかアンケートを取っていないのですね。何か別に効果的な見せ方があるような気がいたします。

<図書館長>

数字記載でもいいかも知れないですよ。

<副会長>

ありがとうございます。〇〇委員は何かございますか。

<〇〇委員>

他の委員が仰るように図に違和感があると思います。

<〇〇委員>

小学5年生と中学2年生を比較することは良いことと思います。縦軸の幅を同じにしたら見やすいと思います。小学5年生は8割の人が利用してくれた、中学2年生の人は大きく利用割合が下がることが課題の訳ですよ。

<図書館長>

中学生が本を読まないことをより明確化することが大切だと思います。そのような形で作り直したいと思います。

<〇〇委員>

細かなこととなりますが、33ページ1子どもの読書活動の傾向の個所で、他のグラフは全て0～100までの数値記載ですが、こちらの図のみ70～80までの数値記載となっています。子ども達が本を読んでいないインパクトを与えるための意図でしょうか。

<児童青少年サービス係長>

一番最初、アンケートを取りました時に各学校に協力して貰い結果を配布しています。その時の図の見せ方であったと思います。

<〇〇委員>

分かりました。あえて効果的に行う方法もありますし、同じ尺度で客観的に行う方法もあるかもしれません。

<〇〇委員>

子ども読書推進計画の16ページ・21ページで私たちのボランティア活動について記載いただいています。16ページ5番のところには図書館と信頼関係を築いていて環境整備に努めることをご記入いただいて、21ページ13では児童サービスの充実の具体例でおはなし会のことを記入いただいております。私たちボランティアが成長することで、ゆくゆくは児童サービスの充実に繋がるということでこの部分に記載があるのかも知れません。

只、16ページ5 市民団体、地域文庫等の読書活動の支援の中に記載があると分かりやすいと思いました。

もしくは、21ページの13児童サービスの充実はこのまま記載し、先ほどの第4次図書館基本計画の28ページにボランティア団体への支援と連携でボランティアの養成について書かれています。ボランティアの養成講座やスキルアップ講座を開催し、ボランティアの育成や支援に努めますと掲げていただいております。私たちの会でも常日頃ボランティアの養成講座をお願いさせていただいております。16ページ5番に養成講座についての追記をご検討いただけましたらと思います。21ページの個所と内容の精査をしていただけますとより記載内容が分かりやすくなるのかなと思いました。

第4次図書館基本計画の15ページ上から4段目の●、課題個所で読み聞かせボ

ランティアの高齢化に伴って～とあります。新たな人材育成が課題であり、その在り方について検討が必要でとの記載があります。在り方の語彙について事務局の考えをお伺いしたいです。

<図書館長>

ボランティア団体とはそもそも何ですかとよく聞かれます。読み聞かせ等の言葉を捕捉に入れさせていただきました。新たな人材の育成が課題であるとの認識がある中で、読み聞かせ以外にも例えば音訳者や点訳者のボランティア育成講座を行うことにより養成の活動をしております。

総称してボランティアと記載しておりましたが、意味が分かりづらいとのご指摘をいただいております。分かりやすさを表すために読み聞かせの言葉を入れさせていただきました。

<〇〇委員>

そのボランティア団体の在り方の「その」とは、どのような意味を表しているのでしょうか。ボランティア団体の在り方であるのか、人材育成の在り方であるのかどちらでしょうか。

<図書館長>

点訳者・音訳者のボランティアが市と連携し今まで行ってくれたこと・今後行ってほしいことのニーズが変化してきています。人材減少があることも考えなくてはいけないという意味と私は捉えています。只、そのボランティア団体の在り方の検討の「その」は一文だけですと、どこの説明にかかるのか分かりづらさがあると思いますので、表現を考えます。意図は上記の説明の通りです。全部合わせて文章に入れていました。

元々「読み聞かせ」の言葉はありませんでしたが、教育委員会定例会にて分かりづらいとのご指摘をいただいております、一例として言葉を入れさせていただきました。

<〇〇委員>

分かりました。人材育成が課題であるのであれば、ボランティアが市と連携しながら今後の活動していくのかの変化があり、別の問題の気がします。合わせて考えますと分かりづらさが出ると思います。

もし今後やり方を変えていくのであれば、私たちにとって大きな問題です。丁寧な連携をとり進めていきたいと思っております。課題として、変えていくことと据えられると驚きを感じてしまう部分があります。

<副会長>

ありがとうございました。〇〇委員は何かございますか。

<〇〇委員>

中学生の読書は難しい側面もあると思います。質問の仕方によって子どもたちの回答に違いがあるかもしれません。本校は今国語の授業で図書館支援員に来ていただき、実りのある授業を一緒に行っています。3月にも図書館でビブリオバトルを予定させていただいております為、生徒と内容を話すこともあります。

地道に学校と図書館で連携を取りながら進めているところがあります。本校には特別支援学級もありまして、言葉の勉強を一緒に進められたらと思います。図書館支援員は週1日しかお越しになられませんが、学校図書館の充実を感じます。

朝の読書活動においては、本校は朝の読書活動から朝の活動の名目になってしまっています。行わなくてはならない作業が多方面から多く入ってきてしまい、読書が追いやられてしまっています。例えば、読書やヤングケアラーのアンケートを行いたいと関係機関から要望がありますと、どうしても授業前の時間となってしまう。子どもたちにゆっくり朝の10分の活動で落ち着いた生活を始めようとすることは、現実難しいと実感しています。アンケート自体が多く、読書が出来ていない現実があります。

私の主観になる部分もありますが、電子図書を導入された時と比べますと中学生への利用説明の機会が減っているような印象を受けます。小学生から中学生に学年が上がった子どもたちへは何となく理解されているイメージがあるのかもしれませんが。先生たちの異動もありますし、子どもたちが何となく電子図書館の利用の仕方を理解しているかと疑う機会に直面する場合も見受けます。管理職も含めてになりますが、立川市以外から赴任した先生には初めての機会となります。この仕組みが上手く伝達される仕組みがありましたら、学校図書館がより充実すると思います。

学校図書館支援員がより協力してくれることも大事ですが、私のイメージですと年度初めに図書館が面白いと思う図書リストが来ます。電子図書で登録に困った時のサポートがあればと思います。因みに利用カードは引き続きではないですよ。

<児童青少年サービス係長>

市内の小学校から市内の中学校に進学する子の利用カードの有効性については引き続いています。

<図書館長>

市内の学校は図書館利用カードの番号が分からなくなったり、パスワードを失念されたときは、ご連絡をいただく運用を9年間行っております。

<〇〇委員>

中学生は行わなくてはならない内容が増えたとのことでしょうか。子どもたちの生活スタイルが変わってきているのでしょうか。数字だけ見ますと中学生の電子図書利用割合が低下していますことは否めない事実ですので、学校でも出来ることがあるのかも知れません。

<副会長>

ありがとうございました。先生の中学校は開校日に毎日、学校図書館は開いていらっしゃるのでしょうか。学校図書館司書は毎日勤務されているのでしょうか。

<〇〇委員>

初めに、立川市中学校内に図書館司書は存在しません。司書教諭名称の人はいません。

<副会長>

そうなりますと支援員が勤務された時のみ学校図書館を開放されているのでしょうか。

<〇〇委員>

そういう訳でもありません。図書委員会が存在しますので、委員会が昼休みに開放しています。その時は図書委員の先生がついています。支援員に来ていただける週1回のみ、放課後に学校図書館が開いている状況となります。

第〇中学校は放課後に週1回開いていまして、他の曜日は開いていません。そうなりますと学校図書館に来る子どもたちの数がどうしても減ってしまいます。立川市の本校は放課後自由教室を図書館内に開放したりしていて、子どもたちが図書館に来やすくする環境を作っています。

他に個人的な考えでは、校内での図書館の位置が少し悪い気がします。導線を考えました時に、来やすい位置が重要と思います。本校は北校舎2階の端に学校図書館がありますので、この場所でないならもう少し足を運んでくれる生徒が増えると思います。校内で帰宅する時に必ず通る導線に学校図書館があるのであれば、寄ってもらえることがあると思います。中学校ですと他学年のところは通らない

暗黙の規則的なこともあり、授業以外では通りません。校内で労力は要りますが、導線の活用はかなり重要な要素と思います。

<副会長>

ありがとうございました。今後先生に質問させていただく機会があるかもしれません。よろしくお願いいたします。

<〇〇委員>

よろしいでしょうか。第5次子ども読書活動推進計画素案の案の中で26ページ「(7)多様な子どもたちの読書機会の確保への取組」の中で、地区図書館や学校等で、録音図書～とあります。デージー資料ではなくて立川市でテキスト化をお考えになられていますでしょうか。特に知覚障がいの方では、専門書を読み上げながらですと、必要な受験時などまでに時間が足りなくなってしまう間に合わない場合もあります。テキスト化は現在割合が増えていると思います。私が所属しています朗読サークルでは、デージー図書は読んでいます。立川市の音声ボランティアも兼任しています。PDFファイルですと画像は合成音声ソフトが読み取れません。OCRソフトに変換する必要があります。変換器が少し高価ですので、私が所属しているサークルでの購入は難しいです。購入にハードルが高く人材育成も容易ではありません。

この近辺の市町村ですと武蔵野市が利用しています。東京都やこの近辺でテキスト化を依頼する時は武蔵野市に集中しています。私が所属の団体にもテキスト化の依頼がきますので、立川市でも行ってくれるとよいと思っています。

<児童青少年サービス係長>

子ども読書活動推進計画の個所となります。もしかししましたら、図書館基本計画の27ページに多様な利用者の読書機会の確保とあります。こちらに該当とはなりませんでしょうか。

<〇〇委員>

今、詳しいことは分かりませんが18歳～22歳が当てはまります。

<児童青少年サービス係長>

子ども読書推進計画は0歳～18歳の利用者が対象でして、概ね18歳までとなり、ちょうど端境期と思います。メインは大人向けの録音資料となる可能性があり、一般と児童の両方に掛かってくると思います。

<〇〇委員>

一般と児童の両方とも録音資料のテキスト化が進むのでしょうか。

<調査資料係長>

テキスト化サービスを行うことについて、まだ検討をさせていただいておりません。国立国会図書館からダウンロードを行う為の登録を行いました。国立国会図書館がテキスト化されたデータは提供が出来ます。ただ、立川市図書館が作成して提供を行うことまでは現状難しいと思います。

<〇〇委員>

分かりました。課題として今後検討いただけましたら幸いです。

<副会長>

ありがとうございました。パブリックコメントはいつから開始になりますでしょうか。

<図書館長>

パブリックコメントは4月10日以降となります。本日いただきましたご意見を参考にした計画素案を、まず庁内会議にかけます。理事者の意見をいただいた上での3月議会での報告となります。議員の意見をいただいた後、パブリックコメントが開始になります。

<副会長>

分かりました。個々の委員から計画で気になられた個所を連絡させていただくことは可能でしょうか。

<図書館長>

大丈夫です。来週中を目途にご意見がございます委員は、図書館のメールアドレスあてにお送りしていただけますと幸いです。

<副会長>

他の自治体と計画を見比べる機会はあるのでしょうか。

<図書館長>

事務局でも当然近年改正・改定された自治体の図書館基本計画や子ども読書計画を参考にさせていただいている部分もあります。直近ですと近隣の日野市が令

和5年度から新計画が開始となっています。

自治体によって見せ方が異なり、とても分かりやすくシンプルに記載している自治体もあります。一方、過去からの経緯を詳細に記載した計画もあります。自治体ごとの判断となりますが、先ほど委員が仰っていましたように、この計画は網羅出来るようにしたいです。この計画で図書館が行っている事業の意味を理解出来る内容にしたいと考えております。

<副会長>

日野市の計画の話がありました。日野市といえば、生徒・学生を集めて「ヤングスタッフ」という図書館で活動を行うメンバーがいます。立川市版を作るお考えはありませんか。

<図書館長>

内容を存じ上げませんので失礼します。生徒や学生に図書館の運営に関わってもらう仕組みですか。

<副会長>

サポーターですので運営は関わらないと思います。

<児童青少年サービス係長>

図書館内の展示物作成やおススメ本のポップ作成等に関わってもらい、「ヤングスタッフ」の名称で、自分たちで考えて作ってもらっているようです。

<副会長>

児童目線・生徒目線・学生目線で展示を考えてもらっているとのことでした。

<児童青少年サービス係長>

立川市では、YAサービスをお知らせする為の「YAプレス」の名称の冊子物があります。中・高生に作ってもらおうと考え募集をかけましたが、全く集まらずに結局断念したことがありました。冊子を変えるタイミングで企画し市内中学校・高校に募集をしましたが、反応がありませんで少し寂しかったです。

<副会長>

日野市ですと明星大学の大学生が中心となって盛り上げているようです。立川では中心となってくれるところがないような感じがします。

<図書館長>

立川市内・近隣の大学ですと、国立音大や東京女子体育大学があります。国の「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の中でも子どもの視点に立った読書活動の推進をうたっており、子どもの意見を沢山取り入れることが国全体の流れとなっています。良い取組と思いますが、すぐに同様の取組を実行に移すことは難しいと思います。

<副会長>

ありがとうございます。行政評価の項目に入ってくる気がします。本日は時間が迫ってきました。本日に話し足りないことや次回の協議会で話したい事柄がある委員はいらっしゃいますか。

<〇〇委員>

出来ましたら先ほども申し上げました、SNSの有効活用について具体的方策の検討例を入れた方が良いと思います。しっかりした施設と蔵書がある中で来館者が限られている感じがいたします。この計画の目標達成にも繋がりますので、検討していただけますと幸いです。

<副会長>

ありがとうございました。時間になりました。次回の協議会の日程は令和7年4月18日金曜日の14時から、中央図書館会議室にて開催とさせていただきます。これを持ちまして協議会を終了します。

<図書館長>

協議会開催日が不可になった場合のみ、事務局からメールでご連絡させていただきます。4月は計画の最終段階での議論かと思いますが、以前他の市町村図書館見学の話をしていただきましたので、その話も出来たらと思います。

次回までにどの図書館を訪問希望かお考えいただいた上で次回話し合い、7月以降いつの訪問になるかは未定ですが、他自治体の図書館の現場を視察していただけたらと思います。次回にアイデアのご意見をお聞かせいただけましたらと思います。よろしくお願いいたします。